

貸 借 対 照 表

(令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	1,359,115	流動負債	1,358,222
現金及び預金	32,033	一年内返済長期借入金	559,128
未収金	21,341	一年内返済長期保証金	35,314
短期貸付金	1,150,516	一年内返済リース債務	726
前払費用	98,609	未払金	352,055
立替金	19	未払費用	4,160
仮払金	388	未払法人税等	62,601
未収消費税等	56,205	預り金	4,534
		前受金	312,206
		賞与引当金	27,495
固定資産	9,242,703	固定負債	6,620,355
有形固定資産	9,066,251	長期借入金	3,901,520
建物	6,676,582	リース債務	544
建物付属設備	1,329,749	長期預り保証金	369,819
構築物	366,494	長期預り敷金	2,248,214
車両運搬具	31,899	退職給付引当金	90,636
工具器具備品	28,951	役員退職慰労引当金	9,621
土地	280,792		
リース資産	1,155		
建設仮勘定	350,627		
無形固定資産	17,090	負債合計	7,978,578
電話加入権	948	【純資産の部】	
水道施設利用権	2,516	株主資本	2,623,239
ソフトウェア	12,734	資本金	360,000
商標権	891	資本剰余金	40,500
投資その他の資産	159,360	資本準備金	40,500
投資有価証券	5,000	利益剰余金	2,222,739
出資金	41	利益準備金	49,500
関係会社出資金	32,460	その他利益剰余金	2,173,239
差入保証金	37,277	任意積立金	37,000
長期前払費用	16,280	繰越利益剰余金	2,136,239
繰延税金資産	68,302		
		純資産合計	2,623,239
資産合計	10,601,818	負債・純資産合計	10,601,818

個別注記表

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月 31日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税、及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税、及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準 27号 2022年 10月 28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第 20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28号 2022年 10月 28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第 65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

3. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有 価 証 券・・・取得原価

(2) 販売用未成不動産・・・個別法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(3) 商 品 ・ 貯 蔵 品・・・その他商品・貯蔵品は最終仕入原価法に基づく低価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・平成 19年 4月 1日以降取得資産(リース資産を除く)

法人税法に定める定額法を採用しております。

・平成 19年 3月 31日以前取得資産(リース資産を除く)

法人税法に定める旧定額法を採用しております。

・取得価格が 10万円以上 20万円未満の資産については、事業の用に供した事業年度に一括償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に定める年数(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額に基づき計上

しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末における役員退職慰労債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

賃貸借契約が成立することが確実となり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供されている資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供されている資産

建 物	2,046,291 千円
土 地	130,302 千円
合 計	2,176,594 千円

(2) 担保に係る債務

長期借入金	2,194,660 千円
-------	--------------

III. その他の注記

貸借対照表、個別注記表に記載されている金額は、千円未満を切捨て表示しております。